

行 政 報 告

(令和6年第3回定例会)

(報告事項)

4 車検切れ公用車の運行について

令和6年9月17日

行政報告（令和6年第3回定例会）

（車検切れ公用車の運行について）

次に、車検切れ公用車の運行についてご報告申し上げます。

建設課都市施設グループが所管する公園等維持管理業務用の公用車1台について、車検期間が満了していたにもかかわらず、運行・使用していた事実が判明しました。

令和6年8月9日に車検期間が満了していましたが、公用車管理担当職員が車検整備手続きを失念し、9月9日まで車検切れの小型貨物トラックを公園等維持管理業務に従事する会計年度任用職員2人が運転していました。走行日数は19日間であり、走行距離は857kmでした。この間に車両の故障や交通事故等はありませんでした。9月9日に公用車管理担当職員自身が車検切れに気づいたため、直ちに当該車両の運転を中止させ、車検整備手続きを開始しました。現在は車検整備を終え、通常の運行・使用を行っています。

また、事実判明後は直ちに、町が所有する全ての公用車の車検期間状況を調査し、車検切れがないことを確認しました。

なお、本件は9月10日に苫小牧警察署に報告しており、同日警察による当該事案の当事者3人に対する事情聴取が行われています。

本件は、行政機関に対する信用を失墜させる事案であり、誠に遺憾であり、指揮・監督の総責任者として、町民の皆様にご心からお詫び申し上げます。今後はこのような事態が発生しないようコンプライアンスの徹底と再発防止に取り組むとともに、町政への信頼を回復すべく職員全員が職務に対する責任感と使命感を基本として、緊張感をもって業務に取り組んでまいります。

以上、ご報告申し上げます。